

ながの農業委員会より

昭和51年1月10日

〔第1号〕

長野市農業委員会
編集行

TEL 26-4911 内線376

51年農業施策について

農地保全や基盤整備の推進など

一市長に建議する一

農業委員会では去る十二月四日、市役所で第五回総会を開き、昭和五十一年度の農林業施策に関する要望事項を決定し、「建議書」として翌五日、森会長他七名の全役員が出席して市長と面会提出しました。

建議書の内容は農業委員としての日常活動の中から、各プロ

ク会議を開催するなどして、農村、農業者代表としての立場から、地域の問題や市の農林施策についての要望事項をとりまとめたもので、その結果を振興部会で活

5、中核農家育成対策（農業後継者や中核農家に対する特別優遇制度の創設等）

4、農業金融（近代化資金の確保対策や農機械化推進に対する助成措置等）

6、農業地域が広い環境から、中間地に対する特別事業の推進や、市街化区域内の専業農家を定したものです。何れも切実で、具体的なものばかりですが、主な内容は次の六項目になつております。

1、農用地の確保と保全問題

（農業地域の保全、農業以外への公共転用の極力防止等）

2、農業基盤の整備について

（ほ場整備の推進、農林道の整備と舗装の促進、農業用水の汚染防止対策、水資源の確保、開発、堤防、外農用地の整備等）

3、農業開発と農業生産、（果樹を始め、適地適作の作目振興



一市長に建議し懇談する農委員一

守る施策等。

以上の諸問題について柳原市長は懇談の席上、食糧自給や、確保は、國の農政の範囲であり、一自治体ではどうにもならない。しかし、その中にあって長野市の農民がこの環境を活かして、どのように生産を高め、所得を上げるかにとり組む事は大切であり、その姿勢で市農政はやつていいべきだと語っておりました。

中でも要望の強い基盤整備の推進は、農業振興の基本において取りくみたいし、小規模のほ場整備などについても、補助率を高め、

テスコースとして是非どこかで進めて見たいと積極的な発言をされました。

又堤外の優良農用地域には農道の整備は進めたいが、用水の汚染防止対策にはカネはかかるし、市も困っている実情であるとの話

くべきだと語っておりました。市も困っている実情であるとの話などについても、補助率を高め、

長の力強い発言がありました。

農政対策を強化

農政部会設置される

農業委員会の機構は、今まで公選四十名、農協推せん十二名、議會推せん五名の五十七名で、それ

②農業、農業者の利益代表機能

農業委員会の機構は、今まで公選四十名、農協推せん十二名、議會推せん五名の五十七名で、それを、農地部会二十二名、振興部会三十五名という部会構成で運営されておりました。

農業者の利益代表機能をもつており農地などの利用関係、交換分合のあっせんや争議の防止を行なったり、また農業振興を図るために広はんな分野に亘って意見を公表したり行政の諮詢に応じたり建議したりして農業者の声が行政施策に反映するよう努めています。そのためには委員の日常相談活動や世話役的な働きが

しかし、農業者の代表としての役割を果す上において、最近、農政問題が、特に重要視される時に亘ってきましたので、それに対応するため、去る九月の市議会において条例改正が認められ、振興部会を分ける型で新たに農政部会が発足しました。

農業は他産業と違つて複雑、多岐にわたつており、かかえている問題も多いためその解決には細かい施策やその浸透が大切です。そのため行政と

今後、特に農政活動の面では、農協などとの連携を図りつつ当面農業税制などの問題等にとり組んでいく事が予定されております。

農家の一体化することが望ましいわけで農政活動の一かんとしての啓もう宣伝を行なうことが規定されており情報の伝達や研修、日常の相談活動を通じて農政の普及推進を行ないます。

*農政部会 ○千野重一、○小林清実、新保五一、森茂雄、中島克己、北村武、山崎充、中沢武彦、宮入耕一郎、斎藤晃一、小林一次、丸山堯、小川清、宮崎山通夫、吉沢好直、藤沢直夫

③農政の普及推進機能 農業は他産業と違つて複雑、多岐にわたつており、かかえている問題も多いためその解決には細かい施策やその浸透が大切です。そのため行政と

今後、特に農政活動の面では、農協などとの連携を図りつつ当面農業税制などの問題等にとり組んでいく事が予定されております。

農家の一体化することが望ましいわけで農政活動の一かんとしての啓もう宣伝を行なうことが規定されており情報の伝達や研修、日常の相談活動を通じて農政の普及推進を行ないます。

なお、農政部会の発足とともになりました。

会の機構と所属は次のようになりました。

太郎、長田登美司、伊藤正、石坂太栄、久保田将、桑名盤

（印部会長、○印同代理）

会長代理 山本 正義

（印部会長、○印同代理）

農業委員会のじごと

農業委員会は、昭和二十六年統合して「農地改革から農業改革へ」を目標に発足しました。

そして委員会の機能としては、

①行政機関としての機能 主として農地法に基づく事務を公正な態度で処理するため市から独立して設置されたものでその審議には地域代表である農業委員による合議制で進められます。

更に委員側からの、総合基本計画の見直しにあたっては農業の後退の無いようとの要請に、地方財政の危機の中で、全体計画がにぶることは予想されるが、農業を軽視することはしないとの農政市長の力強い発言がありました。

テスコースとして是非どこかで進めて見たいと積極的な発言をされました。

又堤外の優良農用地域には農道の整備は進めたいが、用水の汚染防止対策にはカネはかかるし、市も困っている実情であるとの話

くべきだと語っておりました。市も困っている実情であるとの話などについても、補助率を高め、

長の力強い発言がありました。